

令和5年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
1	土木部 技術管理課	令和5年度岡山県建設工事に係る設計図書作成業務	令和5年4月3日	(公財)岡山県建設技術センター 岡山市北区首部294-7	290,400,000	本業務委託は建設工事の発注設計図書作成という公共性の高い業務であり、公共土木工事における施工計画・積算・監督・検査等の豊富な行政経験や、行政情報等において高度な守秘性と公平中立性が求められる業務であり、当該法人が本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。	第2号	
2	土木部 技術管理課	令和5年度工事監督・検査補助業務	令和5年4月3日	(公財)岡山県建設技術センター 岡山市北区首部294-7	41,250,000	本業務委託は県発注工事に係る監督・検査体制の充実、工事の品質確保及び施工の適正化を図るため、監督・検査の補助業務を行うものである。 本業務は、必要な知識と経験を有し、請負業者との利害関係がない公正・中立な機関への発注が必要であることから、当該法人がその業務の執行が可能である唯一の団体であるため。	第2号	
3	備前県民局 建設部 河川激甚災害対策班	公共 河川激特工事(芳野橋仮設橋管理委託業務)	令和5年4月1日	(株)藤原組 岡山市東区瀬戸町瀬戸62-5	24,013,000	本業務は、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋設置業者以外に委託することは、既発注の仮設橋設置工事および管理委託業務との諸経費調整が行えないため設計金額が高額になり、競争入札に付することが不利と認められるため。	第6号	
4	備前県民局 建設部 河川激甚災害対策班	公共 河川激特工事(坂本橋仮設橋管理委託業務)	令和5年4月1日	(株)村上興業 岡山市東区沼1415-1	14,135,000	本業務は、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋設置業者以外に委託することは、既発注の仮設橋設置工事および管理委託業務との諸経費調整が行えないため設計金額が高額になり、競争入札に付することが不利と認められるため。	第6号	
5	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託(旭川ダム管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	富士通Japan(株)広島・山口公共ビジネス部 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,804,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
6	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託(竹谷ダム管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	富士通Japan(株)広島・山口公共ビジネス部 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,529,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
7	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託(河平ダム管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	パナソニックコネク ト(株)現場ソリューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,100,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
8	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託(竹谷ダム管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	NECネットエスアイ(株)岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,529,000	当該設備は、適正なダム管理をする上で重要な設備であり、岡山県防災情報ネットワークに接続して運用されているが、設置したメーカーによる独自規格及び機器で構成されており、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのはメーカーのグループ企業で同社の製品メンテナンスを行う当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
9	備前県民局 建設部 東備地域工務課工務第一班	公共 砂防工事(山陽新幹線敷地内測量)	令和5年4月3日	ジェイアール西日本コンサルタンツ(株)岡山支店 岡山市北区下石井1-1-3	8,195,000	本業務は、砂防事業に係る工事用道路設置のため、第一片上トンネルの上部とその周辺及びトンネル内部を測量するものであり、当該敷地内において本業務を円滑に実施するためには、JR西日本が発注する業務の履行経験、知識等が特に必要になるため。	第2号	
10	井笠地域農地農村整備室	地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井2期地区 仮設橋管理(その1)業務	令和5年4月1日	(株)小田組 井原市芳井町川相230-2	17,930,000	本業務は、地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井2期地区において架設した仮設橋の管理を行うものである。左記業者は、仮設橋を設置した施工業者で、現地の状況把握ができており、仮設材の所有者であるため、適正な管理が見込まれる。 本業務は仮設橋の管理を行う業務であり、現在履行中の相手方以外の者に履行させることが不利となる。	第6号	

令和5年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
11	井笠地域農地農村整備室	地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区 仮設橋管理（その2）業務	令和5年4月1日	(株) 小田組 井原市芳井町川相230-2	27,555,000	本業務は、地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区において架設した仮設橋の管理を行うものである。左記業者は、仮設橋を設置した施工業者で、現地の状況把握ができており、仮設材の所有者であるため、適正な管理が見込まれる。 本業務は仮設橋の管理を行う業務であり、現在履行中の相手方以外の者に履行させることが不利となる。	第6号	
12	備中県民局建設部 櫛井ダム管理事務所	9-1 単県 ダム施設管理（ダム管理設備保守点検）	令和5年4月1日	パナソニック コネクト(株) 現場ソリューションカンパニー 西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原 4-5-41	1,375,000	櫛井ダムのダム管理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測や演算処理、堤体や周辺状況の確認、警報制御等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。また、本設備は開発メーカー独自のコンピュータプログラムにより設計が大きく異なる特殊性を有するため、本設備の点検やその運用にかかる支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者である上記業者唯一であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
13	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（多重無線設備点検）	令和5年4月1日	NECネットエスアイ (株) 岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,045,000	高梁川ダムの多重無線設備は、ダム情報等を佐武佐山中継局を経由し、県庁等へ送信する重要な防災施設である。なお、本設備は開発メーカー独自の無線システムにより特殊性を有し、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の施工業者に限定されることから、NECネットエスアイ（株）岡山営業所を契約相手方とするものである。	第2号	
14	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（多重無線設備点検）	令和5年4月1日	NECネットエスアイ (株) 岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,133,000	千屋ダムの多重無線設備は、ダム情報等を佐武佐山中継局経由で県庁等へ送受信する重要な防災施設である。 なお、本設備は開発メーカー独自の無線システムにより特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の施工業者に限定されることから、NECネットエスアイ（株）岡山営業所を契約相手方とするものである。	第2号	
15	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理工事（テレメータ・放流警報設備点検）	令和5年4月1日	富士通ネットワークソリューションズ (株) 中国事業所 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,485,000	三室川ダムテレメータ・放流警報設備は、適正なダム管理に必要な気象情報の収集及び放流時の下流への警報を行うために設置している必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備を制御・監視するシステムは開発メーカー独自のコンピュータプログラムにより特殊性を有するため、システム故障時の対応や部品の調達等の早急な対応が唯一可能な本設備のシステム開発・施工業者である富士通ネットワークソリューションズ（株）中国事業所と随意契約するものである。	第2号	
16	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	公共ダム管理委託（管理用制御処理設備点検業務）	令和5年4月1日	富士通ネットワークソリューションズ (株) 中国事業所 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	4,219,600	河本ダムのダム管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行うために必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータプログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、富士通ネットワークソリューションズ（株）中国事業所を契約相手方とするものである。	第2号	
17	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	公共ダム管理委託（管理用制御処理設備点検）	令和5年4月1日	東芝通信インフラシステムズ (株) 関西支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	1,582,900	三室川ダムの管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータプログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、東芝通信インフラシステムズ（株）関西支店を契約相手方とするものである。	第2号	

令和5年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
18	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	パナソニックコネク (株)現場ソリューションカンパニー西 日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,980,000	千屋ダム管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要な気象・堤体情報の収集及び、洪水調節時の高水管理および平常時の低水管理のためのゲート操作、ダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、パナソニックコネク (株) 現場ソリューションカンパニー西日本社を契約の相手方とするものである。	第2号	
19	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(流入予測システム年間保守業務)	令和5年4月1日	(一財) 日本気象協会 関西支社 大阪府大阪市中央区南船場2-3-2	2,453,000	河本ダムの流入予測システムは、適正なダム管理を行うために必要不可欠なシステムであり、常に正常な状態に維持する必要がある。 本システムは、構築業者が降雨予測及び流入解析について独自のプログラムにより構築し、システムハード(機器)の管理も行っている。そのため、保守業務を円滑かつ確実に履行することができるのは、本システムの構築業者に限定されることから、一般財団法人日本気象協会関西支社を契約相手方とするものである。	第2号	
20	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(テレメータ・放流警報設備点検)	令和5年4月1日	東芝通信インフラシステムズ (株) 関西支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	2,145,000	高瀬川ダムのテレメータ・放流設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、東芝通信インフラシステムズ(株) 関西支店を契約相手方とするものである。	第2号	
21	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(テレメータ・放流警報設備点検)	令和5年4月1日	東芝通信インフラシステムズ (株) 関西支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	4,565,000	千屋ダムテレメータ・放流警報設備は、適正なダム管理に必要な気象情報の収集及び放流時の下流への警報を行うために設置している必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備を制御・監視するシステムは開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより特殊性を有することから、システム故障時の対応や部品の調達等の早急な対応が可能な本設備のシステム開発・施工業者である東芝通信インフラシステムズ株式会社関西支店と随意契約するものである。	第2号	
22	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(管理用制御処理設備点検)	令和5年4月1日	パナソニックコネク (株)現場ソリューションカンパニー西 日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,925,000	高瀬川ダムのダム管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有し、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されるため、パナソニックコネク (株) 現場ソリューションカンパニー西日本社を契約相手方とするものである。	第2号	
23	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県ダム管理委託(三室川ダム昇降設備保守)	令和5年4月1日	東芝エレベータ (株) 中国支社 広島県広島市中区大手町2-7-10	1,320,000	本業務は、三室川ダム堤体内の管理用エレベータを常に良好な状態に保持し、十分な機能と安全を確保するため保守(フルメンテナンス)を行うものである。 ダム管理用エレベータは、一般建築用エレベータとは異なり、停止階数が少なく昇降高低差が大きいうえ、高湿度の状態で開催されているため、メーカーの技術ノウハウによる汎用性のない独自設計となっている。 このため、センサー故障時の危機回避等の特有プログラムを設定された本体の点検・保守やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者である、東芝エレベータ(株) 中国支社に限られる。	第2号	

令和5年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
24	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	公共ダム管理委託（取水放流設備点検）	令和5年4月1日	片岡工業（株） 新見市新見325	2,629,000	千屋ダムの取水放流設備は、河川の流水、農業用水等に要する水量を取水し、発電に利用して放流する設備であり、ダム下流の流水の正常な機能の維持、上水道及び工業用水の確保供給を担っている。これらの設備を正常な状態に維持するため、定期的な保守及び点検が必要である。 なお、本設備はダム管理上重要な設備であり、設備等に異常が生じるなどの緊急事態に対応するため、年間保守契約を締結する必要があるが、3月22日の入札が不調となったことから、他の者から見積書を徴するいとまがないため、入札時に応札のあった業者のうち、最低価格で応札した業者を選定した。	第8号	
25	美作県民局 建設部 工務第二課	単県 道路工事（トンネル排水中和処理）	令和5年3月23日	（株）森脇興業 久米郡美咲町西593	4,950,000	左記業者は、国道429号旭バイパス江与味第二トンネルの中和処理装置を設置し、トンネル工事期間中において中和処理を実施し、工事完了後も継続して設備の維持管理を行っている。 また、左記業者は地元業者であることから現地の状況に精通しており、機械の故障時などの緊急時においても迅速な対応が可能である。 さらに、左記業者以外に委託することは、設備の撤去、再設置等に係る費用が高額になるなど、競争入札によることが不利と認められるため、随意契約を締結するものである。	第6号	
26	美作県民局 建設部 津川ダム管理事務所	単県 津川ダム（ダム情報処理設備等保守点検業務）	令和5年4月1日	パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	2,200,000	本業務は、津川ダムのダム情報処理設備等の保守点検を実施するものである。 本設備は、開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより設計が大きく異なる特殊性を有するため、独自の点検やその運用にかかる支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の開発及び施工業者である左記業者のみであり、契約の相手方が特定されることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
27	勝英地域 用地班	筆界未定解消業務の委託について 県道馬形美作線防災事業	令和5年4月1日	（公社）岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 岡山市北区南方2-1-6	4,180,000	岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、公共の利益となる事業を行う官公署等による不動産の表示に関する登記の嘱託等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設置された県内唯一の公益社団法人であり、官公署等の依頼により不動産の表示に関する登記に必要な手続きを行うことを業務としている。 本業務の遂行にあたっては、公共嘱託登記の経験、知識などを特に必要とし、公共嘱託登記に精通した者に業務を行わせる必要がある。そのための人員を擁しており、土地家屋調査士の専門的能力を結合して公正的確な業務遂行を実現できる体制を有する団体は、当該団体において他にない。	第2号	
28	勝英地域 維持補修課	一般国道374号地域高規格道路美作岡山道路における令和5年度分の維持管理業務委託について	令和5年3月20日	西日本高速道路株式会社中国支社 広島市安佐南区緑井2-26-1	22,214,500	地域高規格道路である「美作岡山道路」は、高規格幹線道路である「中国自動車道路」に接続されていることから、同水準での管理が求められ、刻々と変化する気象・路面状況などの情報の迅速な収集及び道路利用者への的確な情報提供、並びに得られた情報に基づく速やか対応が必要となる。以上のことから、高速道路を長期にわたり維持管理し、豊富な経験、知識などを有し本業務内容に精通した西日本高速道路（株）と随意契約により契約を締結する。	第2号	